

令和3年3月30日

組合員 様  
利用者 様

球磨地域農業協同組合  
代表理事組合長 福田 勝徳

### 経済事業不祥事件のお知らせ

このたび、当組合において、元職員による経済事業不祥事件が発覚いたしました。

当組合といたしましては、組合員をはじめ利用者の皆さまの当組合に対する信頼を失わせることとなりましたことにつき、役職員一同厳粛に受け止め、深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、不祥事件の再発防止、組合員・利用者の皆さまからの信頼回復に組織一丸となって取り組んでいく所存でございます。

不祥事件の概要につきましては、以下のとおりです。

#### 1 当事者

当組合の営農部に所属していた元職員(一般職・男性・40代)

#### 2 不祥事件の内容

集金した未収金を遅れ入金を繰り返しながら、総額で約285万円を着服していました。

現在、他には無かったか、類似案件は発生していないか、監査室で調査を行っています。

#### 3 発覚の経緯

当JAの担当者が相手先へ未収金の残高を確認したところ残高が違うと言われたため、令和3年3月15日に本人を呼んで確認しましたところ内容を認めました。相手先にはその日にお詫びに伺い了承していただきました。

また、3月24日には全額返済されましたが、警察には連絡をしています。

#### 4 関係者等の処分

当事者については、令和3年3月29日付で当組合の規程に従い懲戒解雇いたしました。

役員の管理監督責任や関係管理者職員の処分につきましても、今後の調査結果等を踏まえ、当組合の就業規則等に基づき、厳正に処分いたします。

#### 5 再発防止策

今後は、全役職員が一丸となって、組合員・利用者の皆さまからの信頼回復のため、更なる綱紀の粛正に努めるとともに、コンプライアンス態勢および集金業務における内部牽制態勢の一層の強化を図り、不祥事件の再発防止に向け全力を尽くしてまいります。

以上

〈お問合せ先〉

球磨地域農業協同組合 総務部 総合企画課

電話：0966-38-1101